

ICT街づくり推進会議 共通ID活用サブワーキンググループ（第6回）議事概要

1. 日時

平成26年5月29日（木）10時00分～12時00分

2. 場所

中央合同庁舎2号館8階 第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

大山主査、長村構成員、翁長構成員、小尾構成員、日向部長（齋藤構成員代理）、佐藤構成員、柴垣構成員、地平構成員、三坂部長（高橋構成員代理）、戸田構成員、内藤構成員、中村構成員、錦織構成員、庭野構成員、林構成員、堀内構成員、柳町構成員、山田構成員、吉本構成員

（2）発表者

日本テレビ放送網株式会社編成局若井部長、安藤主任

（3）オブザーバー

日本年金機構品質管理部樫本グループ長、
地方公共団体情報システム機構個人番号プロジェクト推進部木村グループ次長

（4）関係省庁

内閣官房社会保障改革担当室金崎参事官、厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室中安室長補佐、経済産業省商務情報政策局情報政策課情報プロジェクト室宮里室長補佐、総務省行政管理局行政情報システム企画課阿向企画官（橋本課長代理）、総務省自治行政局住民制度課外国人住民基本台帳室望月室長

（5）事務局

吉田政策統括官、南審議官、小笠原情報通信政策課長、岡崎情報流通振興課長、中村融合戦略企画官、山田情報流通振興課統括補佐

4. 議事

- (1) ワーキンググループへの報告について
- (2) プレゼンテーションについて
 - ・日本テレビ放送網株式会社
 - ・日本郵便株式会社
 - ・株式会社日立製作所

5. 議事概要

- (1) ワーキンググループへの報告について
 - 大山主査より、資料6-1に基づき説明が行われた。
- (2) プレゼンテーションについて
 - ・日本テレビ放送網株式会社
 - 日本テレビ放送網株式会社若井部長及び安藤主任より、資料6-2に基づき説明が行われた。

【大山主査】

- STB等が間に入らず、テレビから直接インターネットに接続する方法とってよいか。
- また、将来テレビを買い直す必要があるのか。

【安藤主任】

- データ放送に標準的に搭載されているマークアップ言語であるBML、及びハイブリッドキャストで用いられているHTML5の規格に対応しており、テレビから直接インターネットを介してサーバにつながるということ。
- 今回の仕組み事態は既に普及している1億台のテレビで利用可能なものである。

【若井部長】

- STBを用いる方法よりも簡便に利用できる可能性もある。
- 実証地域である美波町阿部地区では、百数十世帯のテレビのうち、1台以外は全て接続可能だった。

【小尾構成員】

- テレビに名前が出ることになっているが、その情報はどこから流用しているのか。本人が打ち込んだものが出るということか。

【安藤主任】

○今回の実証では、本人に事前に紙の用紙へ個人情報を入力してもらい、その情報をサーバ上で管理している。認証後、テレビが自動でサーバにアクセスし、世帯主の名字を一時的にテレビに格納するという手法を採っている。災害時等の通信が輻輳している際には、放送波でまず「逃げろ」という指示を出した後、通信を行うこととしている。

【小尾構成員】

○NFCにより、スマートフォンとテレビが連携して認証することについて、スマートフォンでログインすると、テレビでもログインするという場合、機器、いわゆるテレビ本体にこの人が使っている、ログインしているという形となるのか。それとも、テレビの特定のサービスにログインしているという形で処理されるのか。

【安藤主任】

○我々も、ハイブリッドキャスト型の連携に向け、現在取り組んでいるところである。家庭内の同じネットワーク上にテレビとスマートフォンがある場合、ハイブリッドキャスト対応テレビはペアリングという設定があるため、それがベースとして連携が行われるが、あくまでデバイス同士のペアリングでしかない。そこで、スマートフォン側で、我々の実証で用いたアプリ、あるいはアプリ経由のWEBでIDとパスワードを入力してログインすることで、スマートフォンでのログインの状態がテレビにも反映される。このログインはサービスレイヤーであるため、現状は日本テレビのハイブリッドキャストのコンテンツ部分での話だが、この部分を共通化していくことで、どの局でもできるレベルである。

【地平構成員】

○これは全世帯皆様に固定のインターネット接続が何らかの形で用意されたという理解でよいか。

【安藤主任】

○そのとおり。特にこの強化地区（阿部地区）は全世帯となっている。

【中安室長補佐】

○災害時にデータが使えるということは、通常時にデータが取得できていて、参照可能な状況にする準備が必要となる。これは、通常時からデータを蓄積して預かる事業者の責任として、自治体でもしばしば問題となっている。実証では、おそらく同意を取る等のプロセスを踏まれたと思うが、その辺りでの苦労について伺いたい。

- 医療データでは、例えば子供の時にアレルギーだったが今はない、治療が完治したので常用薬ではないということがある。医療データの信頼性として、データ更新のタイミングとデータ入力者についてはどうか。
- 戸籍、医療制度、茶の間のテレビ等は世帯のもの、携帯電話、公的個人認証サービス、マイナンバー等は個人のものと思っているが、個人に対しての呼びかけと世帯に対しての呼びかけ等についてはどのように切り替えているか。このような事業をデザインしても思い悩むことが多いので、よければアドバイスをお願いしたい。

【安藤主任】

- 今回の実証では、あくまで任意で日頃使っている薬などを記載、押印による同意をいただき、それを管理するというやり方を取っている。住民に対する説明では、災害時に用いるものと説明することで、ほぼ全員に記載いただいた。災害時で必要となる緊急性の高い薬以外も同意書に記載された可能性はあるが、非常に大きな理解をいただいたところ。
- 2点目の情報の更新は、非常に大きな課題と認識している。あるときは病気でも既に治っていたり、違う病気にかかっていたりということもある。今回の手法の弱点であり、保険証や医療情報は新しいものに更新されていくので、我々が管理している情報の変更もきちんとやらないといけない。マイナンバーと連携していくことにより、情報更新の課題が解決するかもしれない。
- 我々テレビ局はいろいろなサービスを個人向け、世帯向けに実施しており、このようなデザインはよくやっている。例えば、番組参加の投票企画で、家族参加の場合と個人参加の場合などである。避難場所での安否確認は、個人のカードにより個人単位で行うが、テレビは画面に表示される世帯主に加えて同居者の情報も内部で管理している。夫婦の場合、それぞれが避難場所でカードリーダーにカードをかざさないと、それぞれの安否は確認されないが、テレビでは、二人とも視聴しているという可能性を持って管理している。そのため、妻だけがある避難場所で安否が確認されているが、自宅の視聴ログが残っている場合は、まだ夫が自宅に残っている可能性が高いという仕組みで設計している。

【中安室長補佐】

- 100点でなければ駄目といった非常に懲戒的、他罰的社会の中で、苦情もたくさんあるだろうが、60点でリリースして、皆で頑張って100点にすればよいという気持ちで、是非頑張っていたきたい。

- ・日本郵便株式会社
山田構成員より、説明が行われた。

- ・株式会社日立製作所
中村構成員より、資料6-3に基づき説明が行われた。

【中安室長補佐】

- 3ページ目の「社会的受容性の高い」とあるが、「受容性」という言葉は、通常受け入れられないものに対して用いがちだと思うが、そのような認識でよろしいか。

【中村構成員】

- 既に公的個人認証サービスは存在しているが、広く使われるというほどの状況にはなっていないと認識している。それに対して、今回の法改正等により、新たなサービスが広がっていく中で、より受容されていくことを後押ししなければという意味で使っている。

【中安室長補佐】

- 「サービス事業者が、手間・コストをかけずに個人の属性情報を把握可能」であることにより、ワンストップが可能という展開だと思う。行政としては、手続漏れ等を事前に防ぐようにプッシュで通知可能というのはある種の夢でもある。医療の場でも、検診が必要な人が検診に来ないために重症化していくこともあるが、検診を受けるべきという網羅性のある知識を前提に、検診に来ていない人を抽出しなければならない。属性情報自体には、また議論があるだろうが、「サービス事業者が、手間・コストをかけず」については、多少手間をかけた方が抑止になるのではないか。全体網羅性と事業者が手間なく見られるということによる利便性のバランスについて考えがあれば伺いたい。
- 9ページ目の「閲覧する行政情報」は、あくまで例だとは思いますが、住民情報等の基本情報が閲覧できる状況と、住民票の写しが閲覧できる状況を分けている理由は何か。住民票記載事項証明は自治体の首長が手数料債権を有しており、これを減免するということになれば、条例で示さなければならないケースも出てくる。どのような整理を試みればよいか、考えがあれば伺いたい。

【中村構成員】

- ワンストップによる効率化と付けている資料は、個別具体的に実用までの議論を踏まえたものではなく、社内や世の中の議論等から需要があるのではないかという事

例を連ねている。住民票の写しと住基台帳の違いや位置づけ等について、主張があるわけではなく、あくまで頭の体操のサンプルと考えていただきたい。また、今回の資料は、全体網羅という観点ではなく、マイナンバーカード及び公的個人認証サービスについて、オプトインや任意で取得という形が近いのではと考えていたため、このような書きぶりにしている。

【柳町構成員】

- ワンストップサービスの効果は非常に高いが、時間をかけて検討すべきテーマだと考えている。弊社の話で恐縮だが、他府省でワンストップについて携わらせていただいたが、実際にやろうとすると、関係機関との間で、ワンストップのアクセスポイント、プロセス設計をしていく上で寄せていくポイント等を決めておかなければならない。
- また、ワンストップ化する対象の手続は順序があるものもあり、ある手続が終わらないと行えない手続等もある。特に行政系の手続の場合、法律に支えられて効力が発揮されるものがあるので、プロセス設計の議論にはかなり時間をかけなければならないのではないか。
- 今回は民間を含めたワンストップという話なので、起点となるポータルサイトとして、例えば、今後整理されるであろうマイポータルと今後整備が期待される電子私書箱等がつなぎ込みの起点となるのではないか。
- 日立製作所様の資料で挙げられている電力、水道、ガス、郵便や保険等は住所変更で実際にどれくらい困っているのか。生保の人と話をしてみると、住所変更が行われていないケースが何十万件もあるという話も聞く。困っているところを解決するアプローチの方が、民間の投資意欲もある程度引き出せると思う。まずは寄せていくポイントであるポータルに対してコンセンサスを作るべきではないか。
- 様々なプロセスをつなぎ込むためには時間がかかるので、実証実験でも短絡的に成果を求めるのではなく、どのような手順でゴールを目指すのか等を共有できればと思う。

【山田構成員】

- 起点の話と関係するかもしれないが、ワンストップの例示として、引越の一括変換のようなことがよく議論に挙げられている。弊社ではたくさんの転居届出を扱っており、その情報をいわゆる住所一括変換サービスに使えるのではということで議論を行っていた。しかし、その場合、郵便法上の制約があり、この情報は郵便の運用以外には使えないと定められている。
- ポータルで申請されたものを様々なプレイヤーが使えるということが実現されれば、弊社も一ユーザーとして恩恵を受けられる可能性があり、郵便利用者の利便性も高ま

と思われるので、今後具体的な検討される場があるのであれば弊社も参加したい。

【中安室長補佐】

- 中村構成員に対して尋ねたのは、ある手続において、住所のデータには価値があるが、続柄には価値がないというケースでは、住民票に収載されている住所データが欲しいのであり、住民票自体が欲しいわけではない。その意味で、住所データが欲しい場合と住民票が欲しい場合を意識的に分けたのかということであり、例示について批判をしたわけではないと強調しておきたい。

【長村構成員】

- 日本郵便様、NTT様から話があったが、NHKも膨大なデータベースを保有しており、住所変更についてはかねてより大きな課題となっている。数年前に経済産業省主管で開催したポータルサイトのワンストップ化にメンバーとして参加したが、今に至っても、まだテーマとして残っている。NHKとしても積極的に関わってきたい。

【大山主査】

- ワンストップサースはサービス提供側の考えもあるが、利用者にとっては、いろいろなところに行ったり、連絡を取ったりせず、手続が1箇所で終了することが便利ということである。それが自宅からできれば更に便利ということを考えて、ワンストップはいろいろな場面で、いろいろな形で出てくると思う。
- 利用者から見て本当に便利になったと実感を得る方法として、以前に私書箱を検討していたときには、順番を含めてどのような手続をすればよいか知らせるナビゲーションや、一括で手続をお願いすると代行してくれるコンシェルジュのようなサービスがあった。
- ワンストップの広義の定義としては、必要な手続を1ヶ所で網羅的に対応できることだと思うが、便利なものなので、実現していただきたいと思う。ただ、逆に簡単すぎると間違った手続をしてしまうということもあり得るので、その辺りは今後議論を進めていただければありがたい。

【小尾構成員】

- 5、6年前に政府内で電子私書箱について検討したという経緯がある。番号制度が導入するか分からず、政府内の情報連携できないということで、当時は情報を基本的には全てフロントサイドに持ってきて、そこで処理して後の手続に用いるといったものだったと思う。
- 情報提供ネットワークによりバックで情報の連携を行う形は整っているが、民間も

含めた情報連携となると、データをフロントサイドで連携させ、何らかの形で手続を行うことは避けられないのではないかと。民間が情報提供ネットワークを利用することは難しいと思うので、民間と行政機関が連携して手続を行う形にとって、電子私書箱の重要性は非常に高い。

- 日本郵便様の今の構想では、データを受けるところに重点を置かれているが、利用者にとっては、受けたデータをどう使うか、何の手続に使うかが非常に重要になってくる。日本郵便様だけでできるものではないかもしれないが、より利便性の高い機能というのをご検討いただきたい。

【中安室長補佐】

- 半分自戒を込めて言うのだが、100点になるまでリリースしないというのは、現時点では0点なので、60点くらいでリリースして、皆の意見をいただいて100点にしていこうというのが実証であってほしいと思っている。
- ワンストップにも同じことが言えると思うのだが、良くなった点や責任、リスク等の評価をしていただければ、60点から80点でリリースするような実証にプランニングしていただければと考える。

【吉本構成員】

- 銀行の立場では住所変更は非常に大変であり、お客様からの届出がない限り、口座はずっと使える状態として残る。例えば高齢者が口座を作った後に転居していたが、遺族がその口座について把握していない場合、銀行としては預金口座を捕まえることができない。住所のセキュリティや正確性よりもお客様が住所変更したということが分かれば、我々は動くことができる。
- 先ほどの60点でもリリースという点は同意で、銀行としては、完璧なものでもなくともよいから、お客様が住所変更をした可能性があると分かるだけでも非常に役立つ。その意味で、ワンストップサービスも、利用するところによってセキュリティのレベルは違うと思うが、銀行にとっては簡単なワンストップサービスでかなりの部分が役に立つので、シンプルな部分から積極的に始めていくなどを期待したい。

【大山主査】

- ワンストップサービスでこれだけ盛り上がるのはなかなか凄いと思う。情報提供ネットワークについても、手続によっては添付書類が不要になっており、ワンストップの走りとしてはよくできている。できあがり期待されているとは思いますが、やはり多くの場合には官と民の連携が必要な気がしている。

【小笠原課長】

- 先ほど仕様書概要として報告させていただいた点について補足をさせていただきたい。大山主査から2つのユースケース、つまりやさしいインターフェースとしてのケーブルテレビ、そして日本テレビ様より説明のあった、1つのカードを多目的利用を中心にご報告いただいたが、マイナンバー等分科会においては、電子私書箱の機能の検討、それからワンストップの検討の必要性について、相当な指摘をいただいている。このような指摘を踏まえた提案をお願いしたいということで、仕様書にも盛り込ませていただいている。積極的なご提案をお願いする立場ではあるが、今までの議論の上に立ち、WGに報告いただいた2つのユースケースを基本としつつ、本日のご議論やマイナンバー等分科会における指摘されたユースケースについても是非ご協力いただきたい。
- 特にワンストップは、既に安倍総理が、カードと並べてワンストップは幅広く展開を図っていくとおっしゃっている。したがって、本日のご議論にもあったような、日本郵便様ご指摘の電子私書箱という機能が、情報が入っていくだけではなく、いろいろなところへ送達されていくということを活用して、ワンストップを広げられないか。一つのアイデアだが、そのようなことも活用した提案をお願いしたい。
- 日立様の資料では具体的なワンストップのユースケース例として、民の情報の届け先、例えば電力会社、ガス会社、郵便局や携帯電話事業者等が挙げられている。また先ほどNHK様より、NHKにとってもニーズがあるとご意見をいただいております、いずれも今後日本郵便様が営業をかけていく大口のユーザがいる。この範囲では、日本郵便様の営業次第では、公的個人認証で認証した後に私書箱に入り、そこから受け取るだけでなく、逆に認証されたお客様の依頼により、変更情報を法人のお客様に伝えるということもあるのではないかと期待をしている。そういった点も踏まえた上でご提案いただきたいので、今回の仕様書では、その点を十分考慮するよう明記させていただいている。
- 最後に行政管理局より、前々回のSWGにて霞ヶ関の官庁と独立行政法人等を網羅する認証プラットフォームのような提案もいただいていた。官庁としても、組織ごとに認証手続を行うのではなく、公的個人認証サービスをしっかりと活用し、どのようにシングルサインオンを実現していくかという非常に重要な課題と提案をいただいたと思う。どこまで網羅可能かは分からないが、もし可能であれば、今回の仕様書に提案いただければと思う。

【柴垣構成員】

- ケーブルテレビも全国に550社あり、住所変更されると解約になってしまうという非常に大きな課題がある。是非ワンストップサービスの中で、そうした課題も併せて解決できるということがあれば、電力会社、水道会社の中にケーブルテレビ事業者も加えていただけるとありがたい。

【林構成員】

- ISP事業はクレジットでの支払いを推進していくため、逆に住所変更はあまり重要な情報ではなくなっているというのが実情であり、お金を支払ってくれるということが重要なことになると思う。
- ただ、昨今情報を預かるようなサービスが出てきており、情報を資産と捉えたときには、利用者様の変更情報は非常に重要になってくる。社内でも、そういった部分での活用について検討しているところである。
- その中で、日本郵便様が行うような電子私書箱は、ISP事業にとって驚異なのかチャンスなのかという点も考えているところ。おそらく日本郵便様がやられる電子私書箱は、文書の真正性がきちんと守られると思うが、ISP事業としては、例えば、それらの副本を預かるようなサービスとして協業も考えられると思う。この先、日本郵便様の方で色々検討される際にはISP事業者も加えていただいて、更なる拡大を考えていきたい。

【小笠原課長】

- くどいようで恐縮だが、このような説明をして回っていると、携帯電話の本人確認について再三指摘を受ける。多々難しいところがあるとは伺っているが、本日の構成員の方々の積極的なご発言を十二分に踏まえていただき、是非携帯電話の本人確認における公的個人認証サービスの活用の検討を引き続きお願いしたい。
- また、中安室長補佐から積極的なご発言をいただいたが、大山主査をはじめ、我々にしても消極的には微塵も思っていない。むしろ日頃医療の関係者と接触すると、IDという単語を出しただけで非常に難しい課題の指摘をいただく中で、このような積極的なご発言をいただくことは実証実験の実施に当たって、非常に心強く思っている。保険の情報の取扱いや病院における実験等、医療関係との接点は不可欠なので、引き続きご協力をお願いしたい。

【中安室長補佐】

- ISP事業者の話が出たが、特定公衆送信は放送法と通信法のグレーゾーンにあるといった話がヨーロッパで度々起こる。誰向けに何のコンテンツを出しているのか、どちらの法律にも落ちないという問題が、我が国で起きているかは知らないが、時々そういった話を聞くので、有権解釈はまた教えていただきたい。
- 山田構成員のご発言のように、色々なことが思いもよらぬ規制を受けているケースがあり、私自身もそういった検討もしてみたいので、またいずれお付き合いいただければと思う。

以 上